



令和2年度 第2回 不動産業務研修会

この研修会は会員の更なる資質向上のために行う、大阪宅建協会研修規程に定められた受講義務のある実務研修会です。

研修会形式：Web研修（Web動画配信による研修会）【全体約137分】

第1部 不動産取引のトラブルと解決

第2部 宅地建物取引業と人権

【研修の目的】

隣地との境界線や接道は物件毎に異なっており、不動産の取引において、しばしばトラブルの原因となっています。ドラマ仕立てで様々な事例を取り上げ、トラブルを防止するための注意点や解決方法などを分かりやすく説明いたします。

- ①土地の境界を確定するのは何時がいい？
 仲介業者として土地の境界を確定するのは何時？
 （約31分）
 ・土地の境界トラブル
- ②「がけ」付きの宅地、
 建物はどこまで建てられる？（約20分）
 ・土地の擁壁に関するトラブル
- ③建築基準法の改正と接道義務（約11分）
- ④木造住宅をほかの用途に転用して
 利用できる？（約21分）
 ・建築基準法の改正と防火規制

【研修の目的】

近年、人権を尊重することは事業者の社会的責任として捉えられており、「住まい」に関わる業務を営む宅建業者が人権問題に取り組む社会的意義は大きくなっています。基本的な人権問題について理解を深めていただき、適正な業務にご活用ください。

- ①人権についての基礎 その1（約13分）
 ・人権とは
- ②人権についての基礎 その2（約14分）
 ・差別とは
- ③宅地建物取引業にかかわる最近の
 差別事例から学ぶ（約13分）
 ・宅地建物取引業法に基づく指導監督基準
 ・最近の指導監督基準違反事例
- ④大阪府の人権にかかわる
 3条例を理解する（約14分）
 ・大阪府人権尊重の社会づくり条例の改正

●動画視聴期間／令和2年10月12日(月)午前0時～11月13日(金)午後11時59分(※)

●受講方法／大阪宅建協会Webサイト(<https://www.osaka-takken.or.jp/>)の会員ページよりWeb研修サイトにログインして研修動画を視聴(確認テスト回答で受講完了)

●受講料／会員(正会員・準会員A・準会員B・会員業者にお勤めの従業者)は無料

インターネット環境のない会員・会員以外：研修動画上映会へ出席(確認テスト有)
 研修動画上映会申込書を支部にFAXして下さい。

※研修動画を視聴しないと確認テストへ進めません。(初回視聴時は早送り不可)
 期間を過ぎますと自動的に期間外画面になり、確認テストに回答できなくなります。
 ※研修期間終了間際は回線が混み合う可能性があります。
 ※パソコン故障やインターネット回線不具合による受講ミスのないように、余裕をもって受講完了して下さい。
 ※平成30年4月から、宅建業法違反会員に対する処分を審議する際に、不動産業務研修会未受講者は、処分を加重することとなりました。具体的には、過去3年間に60%以上の受講率がない場合に処分を加重します。

[主催]	(一社)大阪府宅地建物取引業協会 (公社)全国宅地建物取引業保証協会大阪本部
------	---



Web研修受講方法



大阪宅建協会Webサイト <https://www.osaka-takken.or.jp/>



〔会員ページへ〕
 ①トップページ右上“会員ページ”ボタンをクリック。
 ②ユーザー名とパスワードを入力してOKボタンをクリック。
 ↓
 不明な方は支部へ
 (TEL 06-6147-7281)

〔Web研修サイトへ〕
 ①会員のページの“Web研修サイト”のボタンをクリック。
 ②受講者区分を選択後、“ログイン”ボタンをクリック。
 1. 正会員→代表者
 2. 準会員A→支店代表、
 3. 準会員B→協会に登録のある宅建士、
 4. その他従業員→1～3以外

本部上映会(定員50名)

支部上映会(定員20名)

会場:大阪府宅建会館 2階大会議室
 大阪市中央区船越町2-2-1
 日時:令和2年11月9日(月)
 13:30 ~ 16:30 終了予定
 13:00~受付

会場:ニッセイ京橋ビル 3階会議室(支部隣)
 大阪市都島区東野田町4-6-22
 日時:令和2年11月6日(金)
 13:30 ~ 16:45 終了予定
 13:00~受付

内容: ①Web研修についての説明 ②研修動画上映 ③確認テストとアンケート記入
 ※本部・支部、どちらで受講されても内容は同じです。都合の良い日で受講願います。

※ 本部での対応(支部も同様とさせていただきます)
 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、中止となる場合があります。会場では、マスク着用の徹底、消毒用アルコールの設置、会場の換気、座席間の距離の確保等を行いますのでご協力をお願いします。また、体調不良(だるい、発熱、咳が出る等)の場合は、参加を見合わせていただきますようお願いいたします。スマートフォンやタブレットでも受講できますので、できる限りWebでの受講をお願いします。

上映会申込書

※送信先: 支部FAX 06-6357-7285

所属支部 なにわ京阪

商号または名称 _____

出席者 _____

(区 分) 正会員 準A 準B 従業員

TEL: _____ FAX: _____

希望日と受講理由に○をつけて下さい。 受講日 11月9日(月)本部 11月6日(金)支部
 理由〔インターネット環境なし・パソコン等故障・業務上の都合・その他()〕

※記入後、支部にFAXしてください。ご受講いただけない場合のみ、連絡します。